

(様式 4・1)

令和 6 年 11 月 12 日

人を対象とする生命科学・医学系研究に関する情報の公開について

当センターでは、下記の研究を実施しています。

この研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に基づいて、研究対象者となられる方から同意をいただくことに代えて、情報を公開することにより実施しています。

この研究に関するお問い合わせ、研究参加への拒否依頼などがありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

記

研究課題名	身体拘束における D ダイマーのルーチン測定の再検討
研究責任者 所属・氏名	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 東 2 病棟 副看護師長 尾高充
研究概要	<p>【目的】身体拘束患者に対し、深部静脈血栓症 (DVT) から肺塞栓症 (PE) 発症を防ぐための D ダイマーの複数回測定に妥当性あるかどうかを検証する。</p> <p>【意義】2008 年 9 月から暫定的ではあるものの当院独自の肺血栓塞栓症予防ガイドラインを導入している。また、2009 年にはガイドラインに対する研究が行われ、「精神科としてガイドラインを作成していくことが必要であると思われる」と結論付けられている*。以降は、肺血栓塞栓症予防ガイドラインを使用しているものの再検討は行われていない。</p> <p>現在は、身体拘束前後に DVT 発見を目的に D ダイマーを測定している。D ダイマーは DVT を評価する一つの指標ではあるものの、確実に発見できるものではない。DVT の確定診断には、下肢エコー検査もしくは造影 CT が必要となる。採血回数が減少することは患者負担減となり、医療安全面においても、医師・看護師の針刺し事故のリスク軽減に繋がる。本研究により、身体拘束前後の D ダイマー測定がルーチンで必要か検証を行う。【方法】電子カルテを用いて、研究協力者のデータを後方視的に情報収集し、検討する。</p>
研究協力者	2019 年 8 月～2024 年 7 月の期間で、身体拘束を行っている患者
研究実施期間	研究実施を承認されてから 2025 年 6 月まで
研究計画書などの研究関連資料 の入手方法、または閲覧方法	本研究の研究対象者等が、研究計画書及び研究の方法に関する資料を入手または閲覧をご希望される場合、他の研究協力者等の

	個人情報及び知的財産の保護等に支障のない範囲で入手、または閲覧ができます。以下の問い合わせ先にご連絡ください。
個人情報の保護の方法	取り扱う情報は、氏名、住所、生年月日、電話番号等の個人を識別できる情報を削除した上で研究・解析に使用する。ただし、追跡調査を行う時のために、患者 ID 番号の代わりに任意の ID 番号を付け、患者を特定できる対応表を作成する。対応表は当センター電子カルテ端末に保管する。
個人情報の開示に係る手続き	下記、問合せ先に連絡ください。
問合せ先	地方独立行政法人 大阪府立病院機構 大阪精神医療センター 東2病棟 尾高 充 (代表)072-847-3261